

久喜市告示第192号

久喜市がん検診等費用徴収に関する要綱の一部を改正する告示を
次のとおり公布する。

令和8年5月13日

久喜市長 貴 志 信 智

別紙のとおり

久喜市がん検診等費用徴収に関する要綱の一部を改正する告示

久喜市がん検診等費用徴収に関する要綱（平成22年久喜市告示第136号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「ウィルス」を「ウイルス」に改める。

別表中「ウィルス」を「ウイルス」に、同表中

「

胃がん検診	集団	900円
-------	----	------

」

を

「

胃がん検診（胃部X線検査）	集団	1,200円
胃がん検診（胃内視鏡検査）	個別	3,200円

」

に、同表中「肺がん検診（胸部X線間接撮影）」を「肺がん検診（胸部X線デジタル撮影）」に改め、同表肺がん検診（胸部X線間接撮影及び喀痰検査）の項、乳がん検診（視触診）の項及び乳がん検診（視触診及びマンモグラフィ）の項を削る。

附 則

この告示は、令和8年6月1日から施行する。